

介護職員等処遇改善加算に関する情報(見える化要件)

1. 当法人の算定状況(抜粋)

事業所名	実施サービス	加算区分
吉田病院ホームヘルプステーション	訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
吉田病院ホームヘルプステーション	居宅介護・行動援護	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
吉田病院ホームヘルプステーション	重度訪問介護・同行援護	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱイ
とみお診療所ホームヘルプステーション	訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
とみお診療所ホームヘルプステーション	居宅介護	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
とみお診療所ホームヘルプステーション	重度訪問介護・同行援護	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱイ
夕陽ヶ丘診療所ホームヘルプステーション	訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
夕陽ヶ丘診療所ホームヘルプステーション	居宅介護・重度訪問介護	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱイ
とみお診療所	(介護予防)通所リハビリテーション	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
とみお診療所	(介護予防)訪問リハビリテーション	介護職員等処遇改善加算
吉田病院訪問看護ステーションほほえみポート	(介護予防)訪問看護	介護職員等処遇改善加算
吉田病院訪問看護ステーションひだまり	(介護予防)訪問看護	介護職員等処遇改善加算
吉田病院訪問看護ステーションいこーる	(介護予防)訪問看護	介護職員等処遇改善加算
吉田病院在宅介護支援センター	居宅介護支援	介護職員等処遇改善加算
とみお診療所在宅介護支援センター	居宅介護支援	介護職員等処遇改善加算
ならやま診療所在宅介護支援センター	居宅介護支援	介護職員等処遇改善加算
夕陽ヶ丘診療所	居宅介護支援	介護職員等処遇改善加算
相談支援事業所リベルテ	計画相談支援・地域移行支援	福祉・介護職員等処遇改善加算

2. 具体的な取り組み内容

区分	内容
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入
	業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供